

○令和三年内閣府告示第七十号(公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付)

(令和三年五月十九日)

(内閣府告示第七十号)

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和三年法律第三十八号)第十条の規定に基づき、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を次のように定める。

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付は、次に掲げるものとする。

- 一 令和二年度子育て世帯生活支援特別給付金(令和二年度子育て世帯生活支援特別給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和三年法律第二十一号)第三項に規定する令和二年度子育て世帯生活支援特別給付金をいう。)
- 二 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。以下同じ。)及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和三年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を財源として支給される給付金であって、都道府県、市(特別区を含む。)又は福祉事務所(社会福祉法(昭和二十六年法律第四十五号)に定める福祉に関する事務所をいう。)を設置する町村から、生活困窮者の自立の支援の観点から支給されるものをいう。)
- 三 令和三年度子育て世帯への臨時特別給付(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和三年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費を使用して交付される子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を財源として支給される給付であって、市町村(特別区を含む。以下同じ。)から、子育て世帯を支援する観点から支給されるものをいう。)
- 四 令和三年度子育て世帯への臨時特別給付(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和三年度の一般会計補正予算(第一号)における子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を財源として支給される給付であって、市町

村から、子育て世帯を支援する観点から支給されるものをいう。)

五 令和三年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和三年度の一般会計補正予算(第一号)における子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を財源として支給される給付金であって、市町村から、低所得者世帯を支援する観点から支給されるものをいう。)

六 令和四年度子育て世帯生活支援特別給付金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用に基づく新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を財源として支給される給付金であって、都道府県又は市町村から、物価の高騰等に直面する低所得である子育て世帯への支援の観点から支給されるものをいう。)

七 別表上欄に掲げる都道府県又は市町村から支給される同表下欄に掲げる給付

#### 附 則

この告示は、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律の施行の日から施行する。

(施行の日＝令和三年五月一九日)

附 則 (令和三年六月二五日内閣府告示第七八号)

この告示は、公布の日から適用する。

附 則 (令和三年一二月六日デジタル庁告示第八号)

この告示は、公布の日から適用する。

附 則 (令和三年一二月二一日デジタル庁告示第九号)

この告示は、公布の日から適用する。

附 則 (令和四年六月一日デジタル庁告示第二号)

この告示は、公布の日から適用する。

附 則 (令和四年六月三〇日デジタル庁告示第三号)

この告示は、公布の日から適用する。

附 則 (令和四年七月二九日デジタル庁告示第四号)

この告示は、公布の日から適用する。

別表（第七号関係）

都道府県又は市町村	給付
一 北海道旭川市	令和四年度北海道旭川市子育て世帯総合緊急給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和四年度旭川市一般会計補正予算における子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）
二 北海道釧路市	令和四年度北海道釧路市生活困窮者食料等給付（新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度釧路市一般会計補正予算における低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）
三 北海道稚内市	令和四年度北海道稚内市物価高騰対策緊急支援給付金（新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度稚内市一般会計補正予算における低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）
四 秋田県男鹿市	令和四年度秋田県男鹿市くらし支援給付金（新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度男鹿市一般会計補正予算における低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）
五 埼玉県飯能市	令和四年度埼玉県飯能市住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金（新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度飯能市一般会計補正予算における低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）
六 埼玉県春日部市	令和四年度埼玉県春日部市生活支援臨時特別給付金（新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度春日部市一般会計補正予算における低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）
七 千葉県佐倉市	令和四年度千葉県佐倉市住民税均等割のみ課税世帯への応援金（新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度佐倉市一般会計補正予算における低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金

	をいう。)
	令和四年度千葉県佐倉市子育て世帯生活支援特別給付金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度佐倉市一般会計補正予算における物価の高騰等に直面する低所得である子育て世帯への支援の観点から支給される給付金をいう。)
八 千葉県習志野市	令和四年度千葉県習志野市住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度習志野市一般会計補正予算における低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)
九 千葉県八街市	令和四年度千葉県八街市農業元気アップ支援金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度八街市一般会計補正予算における農業を営む個人を支援する観点から支給される給付金をいう。)
	令和四年度千葉県八街市ファイトやちまた中小企業等支援金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度八街市一般会計補正予算における事業を営む個人を支援する観点から支給される給付金をいう。)
十 山梨県内の市町村	令和四年度山梨県生活困窮者緊急生活支援金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度山梨県一般会計補正予算における生活困窮者緊急生活支援金給付事業費補助金を財源として支給される給付金であって、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)
十一 山梨県甲府市	令和四年度山梨県甲府市こうふ臨時特別給付金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和三年度甲府市一般会計補正予算及び令和四年度甲府市一般会計補正予算における低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)

<p>十二 山梨県山梨市</p>	<p>令和四年度山梨県山梨市低所得世帯に対する臨時特別給付金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度山梨市一般会計補正予算における低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)</p>
<p>十三 山梨県南アルプス市</p>	<p>令和四年度山梨県南アルプス市住民税所得割非課税世帯臨時給付金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度南アルプス市一般会計補正予算における低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)</p>
<p>十四 愛知県日進市</p>	<p>令和四年度愛知県日進市にしんくらし応援給付金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度日進市一般会計補正予算における低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)</p>